

ろうきょう

●発行／(略称 労供労組協)
労働者供給事業関連労働組合協議会

〒110-0003 東京都台東区根岸3-25-6 タブレット根岸2F
電話 03(5603)4570 FAX 03(5603)7265
●発行人／ろうきょう編集委員会

新しい時代転換のカギは 「デーセントワーク(尊厳ある労働)」

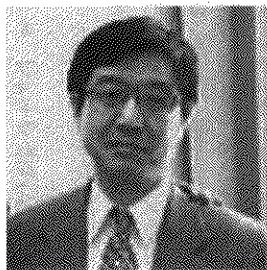
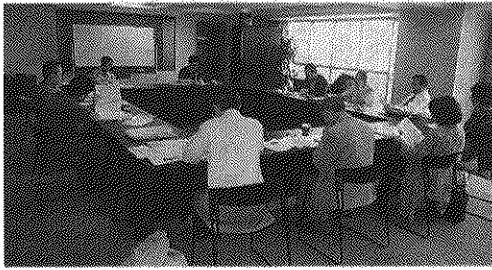
労供労組協の夏の学習会が八月十九日(二〇日、三浦海岸の「マホロバマインズ三浦」で開かれ、八組合一名が参加しました。

学習会では、さる六月のILO第八九回総会にオブザーバーとして参加された菅野正純・日本労働者協同組合連合会理事長が「協同労働の労働組合、現状とこれから」と題して講演をしました。また、各都庁ごとに最近の労供事業の報告、秋から来

春にかけて取り組む課題などについて討議を行いました。

菅野正純理事長は、今年のILO総会で討議された「協同組合の促進」勧告案の討議は一九六六年の勧告とは異なり、全世界の協同組合を対象としていること、経済のグローバル化に対して福祉と環境を地域からつくるものとして協同組合が位置づいていることを強調した。総会議論では、協同組合が「デーセント・ワーク(尊厳ある労働)」実現の一環であること、

「協同組合の原則」が国際公共政策の基準とされた。この討議では国際自由労連による労働側



の主導性が発揮された。使用者側の巻き返しがあるかもしれないが来年には良い内容の勧告が採択できるだろうとのべ、時代の転換期のカギを握るのは、協同労働による協同組合であると話しました。

その上で、日本における協同組合の取組みについて報告しました(別掲)。

なお、原稿締切日に間に合わなかった事業報告は割愛しました。ご了承ください。

産業構造の変化に対応する協同組合

日本における協同労働による協同組合は、失業者闘争からはじまった。そして、高齢者協同組合づくりをすすめる中で取り組んだヘルパート講座、タクシードライバーからケアワーカー、ドライバーに取り組んだ労働組合な

ど、これまでの事業を新たな視点で見直す運動がすすむなどさまざまな分野で労働者協同組合の運動がすすんでいる。

今日では、大量生産・大量流通・大量消費・大量廃棄というパワフル的投機は限界にきており、「企業益」と「社会益」が乖離し、恒常的なリストラで生き残りを図る企業がある一方で、これまでの雇用関係の中で「条件闘争」はその有効性を減退させてつづつある。まさに拡大型経済社会からの大きな転換期を迎えている。

その一方で、障害を持つ仲間たちのパン屋さんが地域の人たちとのかかわりの中で共に生き、仕事も成り立っていること、農山漁村に残る多様な文化や資源の見直し、活用をすることで今世紀にふさわしい日本人のライフスタイルやコミュニティの創造に貢献しようとするネットワークづくりなどがうまれ、新しい経済と産業にたちむかうさまざまな運動もすすんでいる。

このような時代の大きな変革期の中で、働く人びとと市民の徹底した主体性で、「出資・経

営・労働」を三位一体のものとして「自立と協同」の労働者協同組合運動は大きく前進する可能性と優位性を持っている。この運動は、社会と産業構造の変化に能動的に対応して新しい職能と専門性を生み出し、協同組合間協同や複合協同組合など「非営利・協同セクター」の形成を主導していくことになる。

労供労組協としても、「協同労働の協同組合」による仕事おこしに挑戦し、その中で労働事業を位置づけてほしい。(二部略、文責「事務局」)

「課題・問題点として、一つは派遣契約を受け入れない契約先があることです。契約先企業が業務委託に固執するのは派遣法に対する認識不足もあり、結果として使用者責任の回避になります。二つ目は働く側も高額の社会労働保険料負担(事業主負担分も従来の供給料金の中から自分で負担することになる)を理由に労働者性(給与所得)を拒む傾向があることです。今後も派遣契約を普及してい

きます。それと社会労働保険適用の意義をみんなに認識してもらうと同時に、個人事業主の無権利な状況を知らせていきます。そして、企業組合経由の方が賃金に優位性があることを示していきたい、みんなに供給・派遣の仕組みの中での就労を勧めていきます。

実態として業務委託契約で個人事業主として就労しているメンバーがいます。また、ソフトウェア業界にはフリーと称する個人事業主もいます。このような人々たちについても労働者保護の取り組みを求める必要があると思います。

(二面へつづく)

「課題・問題点として、一つは派遣契約を受け入れない契約先があることです。契約先企業が業務委託に固執するのは派遣法に対する認識不足もあり、結果として使用者責任の回避になります。二つ目は働く側も高額の社会労働保険料負担(事業主負担分も従来の供給料金の中から自分で負担することになる)を理由に労働者性(給与所得)を拒む傾向があることです。今後も派遣契約を普及してい

(一面よりつづく)

2. スタッフフォーラム

昨年の一月から今年の八月までの間に登録者は九九名になりました。直近の五ヶ月の平均就労者は二〇名です。

登録者の確保は、①インターネットの活用、②ユニオン組合員への呼びかけ、③職安への求人情報提供、④訪問介護事業者への営業などです。

訪問介護事業者への営業とは企業組合ケアフォーラムで作った訪問介護支援システム(愛称「ケアの広場」)を操作する専門のスタッフをシステムとともに派遣するというものです。

課題・問題点としてはまず赤字経営への転換の必要性があります。採算は月間八人の稼働が必要ですが、当面月間一〇人の稼働を目標に掲げて事業運営をめざします。

二つめはアンマッチの問題があります。オーダに対してスタッフを出した割合は約三割でした。アンマッチを少しでも解消するには登録者の確保が必要不可欠になります。

組織化に関しては東京ユニオン、コンピュータ・ユニオンでそれぞれ新組合員を向かえました。派遣就労イコール組合員ということで、コンピュータ・ユニオンではその受皿としてスタッフフォーラム支部を作っています。

3. ケアフォーラム

二〇〇〇年四月二日から介護保険制度が施行され、一年を経過しました。さまざまな問題を抱えながら、全国各地に制度の浸透・定着が進み、政府の統計によるとおおよそ四兆円の市場となつていきます。

ヘルパーの賃金は、家事援助四〇%、複合介護四〇%、身体介護二〇%の比率で、ヘルパーの平均時給二二三〇円(東京)と推測されます(ケアフォーラムを除く)。

介護報酬(原資)は、時間二七〇円(東京)で賃金比率四五%が業界水準と思われれます。企業組合ケアフォーラムの事業の状況は、田園調布事業所、甲府事業所が前年度の四月から、金沢事業所が七月から訪問介護事業を開始して、今年度にはいり、八月以降は急激に需要が伸びてきました。二〇〇〇年度一年間の事業高は一億二千万円に達しました。ヘルパーの賃金実態は東京地区で典型的に見られるように、業界水準の、平均時給二二三〇円(東京)を大きく上回り、二六〇〇円(東京)を実現しています。甲府、金沢も事情は変わりません。その地域でのトップクラスの賃金を維持しています。

今後の課題は、資金繰り、低い家事援助の介護報酬、ヘルパーの職能教育の強化です。

4. フォーラムジャパン

一八年前にわずか三名足らずの添乗員が集まりスタートした「フォーラムジャパン」ですが、現在は、東京・大阪・名古屋の三都市に、約二〇〇〇名のスタッフが働く規模の事業体になって成長してきました。

少しずつですが、同業他社から添乗員を派遣する業界内の存在として無視することが出来なくなり、業界団体である日本添乗サービス協会の各種委員会の委員長ポストを廻り振られるようになり、具体的な方針決定に関与する機会が増えてきています。これからは、添乗員の待遇改善に取り組んでいきます。

しかし、低価格志向に 대응するために格安旅行商品が蔓延し、派遣料金の引き下げ圧力にさらされており、なかなか思うように待遇改善が図れません。

九月二日に起こった米国の同時多発テロ事件は、観光産業にとつて深刻な危機を招いています。最大の旅行シーズンに起きたこの事件により、海外旅行自粛ムードが一挙に高まり、キャンセルが相次いでいます。添乗員もキャンセルされ、代替の仕事は保証されず、キャンセル料は当然のように免除させられるため、雇用保険の適用が受けられない添乗員の生活はとてつもない厳しいものとなっています。

派遣労働ネットワークは九月八日、緊急シンポジウム「小泉内閣の構造改革を斬る」を開催した。パネラーは、連合の笹森事務局長(当時)、法政大学の浜村彰教授、派遣労働ネットワーク代表の中野麻美弁護士。弱者に痛みを押し付け、働く者の権利を切り崩そうとする小泉構造改革の問題点を話し合った。

一丸となり構造改革に立ち向かおう

派遣労働ネットワークは九月八日、緊急シンポジウム「小泉内閣の構造改革を斬る」を開催した。パネラーは、連合の笹森事務局長(当時)、法政大学の浜村彰教授、派遣労働ネットワーク代表の中野麻美弁護士。弱者に痛みを押し付け、働く者の権利を切り崩そうとする小泉構造改革の問題点を話し合った。

パネリストは、政府の総合規制改革会議の中間とりまとめは、派遣労働と有期雇用の拡大を雇用分野の柱としており、雇用の受け皿がパートや派遣、有期雇用など非常に劣悪な雇用でまかなわれることになり、社会的問題だ(中野弁護士)、「雇用創出対策や労働者再教育制度を十分に検討しないまま規制緩和するのは問題だ(浜村教授)」と指摘した。

笹森事務局長は、「職を失うことの不安や失業の苦しみを知らない人たちが構造改革をやる

厚生労働省の「しごと情報ネット」公開される

厚生労働省の「しごと情報ネット」が八月八日に公開されました。労供組協は参考情報提供機関の取りまとめ機関として参加しています。このサイトのトップページからリンクされる「関連情報リンク集」に労供組協ホームページが紹介(リンク)

「しごと情報ネット」は「参加機関一覧」で紹介。現在、供給事業者および派遣事業者は参考情報提供機関として名称や所在地などが紹介されているのですが、今後は供給先および派遣先の仕事情報も掲載する予定です。

労供組協は、ネット運営協議会にも参加します。

NPO派遣労働ネットワークスタート

一九九一年から派遣トラブルホットライン、厚生労働省交渉など、派遣労働者の権利向上に取り組みしてきた派遣労働ネットワークは七月十七日、NPO法人の認証を受け、「NPO派遣労働ネットワーク」(理事長・中野麻美弁護士)として再スタートした。

不安定雇用労働者の増大を意味する「雇用の流動化」が推し進められようとする中、人権のルールで市場を規制し、働き手が未来に希望をつなげる社会の実現へ向け、①派遣労働をはじめとした相談②派遣労働など不

安定雇用に関連した情報サービス事業③派遣労働スタッフの交流活動のサポート④派遣労働スタッフの技能向上教育⑤派遣労働に関する国際交流⑥派遣労働の研究と「派遣労働年報」の発行の派遣業の実態調査と派遣会社データ作成⑦派遣スタッフの労働条件実態調査⑧労働者派遣事業適正化と派遣労働者の人権擁護のためのキャンペーンなどに取り組み。

派遣労働ネットワークでは、活動に賛同・支援をしてくれる会員を募集している。

